

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年12月28日
【事業年度】	第36期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	29,736,352	30,029,888	29,780,716	29,680,341	29,410,523
経常利益 (千円)	461,361	558,599	207,244	623,723	119,120
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	155,001	256,406	41,608	229,970	52,347
包括利益 (千円)	154,998	251,233	57,518	258,929	44,214
純資産額 (千円)	6,011,359	5,989,007	6,648,143	6,878,356	6,930,838
総資産額 (千円)	19,181,036	18,157,131	19,002,880	19,883,811	21,159,800
1株当たり純資産額 (円)	84,492.09	858.11	904.05	931.57	939.44
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	2,375.64	36.50	5.71	31.27	7.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.94	26.36	-
自己資本比率 (%)	31.3	33.0	35.0	34.5	32.8
自己資本利益率 (%)	-	4.3	0.7	3.4	-
株価収益率 (倍)	-	48.5	347.3	73.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,610,246	1,385,906	953,341	1,896,735	829,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	917,208	346,763	1,781,661	1,950,685	2,294,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,069	1,162,855	1,128,901	274,927	1,300,390
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,480,020	1,356,307	1,656,888	1,877,866	1,713,769
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	620 (3,475)	639 (3,441)	630 (3,664)	618 (3,512)	639 (3,695)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 第32期及び第36期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	11,387,737	11,355,895	11,433,009	11,283,224	11,485,041
経常利益 (千円)	264,833	51,861	16,001	83,599	30,459
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	279,721	11,486	1,329	41,432	35,668
資本金 (千円)	3,804,852	3,804,852	4,123,177	4,123,177	4,123,177
発行済株式総数 (株)	71,147	71,147	7,489,200	7,489,200	7,489,200
純資産額 (千円)	7,453,893	7,186,483	7,795,355	7,802,365	7,933,201
総資産額 (千円)	16,435,674	15,377,525	16,868,349	17,545,059	19,393,785
1株当たり純資産額 (円)	104,767.50	1,029.68	1,060.05	1,061.01	1,075.31
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	500 ( - )	500 ( - )	5 ( - )	5 ( - )	5 ( - )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	4,287.17	1.64	0.18	5.63	4.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	4.75	-
自己資本比率 (%)	45.4	46.7	46.2	44.5	40.9
自己資本利益率 (%)	4.7	0.2	-	0.5	-
株価収益率 (倍)	37.83	1,082.17	-	406.46	-
配当性向 (%)	11.66	305.70	-	88.75	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	106 (243)	120 (215)	115 (253)	114 (266)	125 (273)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第34期及び第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、昭和54年10月1日に設立（商号・かにしげ有限会社）し、かに料理の店を経営しておりましたが、現在は湯葉と豆腐の店「梅の花」を主とした飲食店及び百貨店等で寿司や惣菜を中心としたテイクアウト専門店等の経営を行っております。

平成2年7月1日に組織変更を目的として実質上の存続会社であるかにしげ有限会社は、形式上の存続会社である株式会社ウメコーポレーションに吸収合併されましたが、同社は合併時まで休業状態にあり、被合併会社である当社が実質上の存続会社となっております。

このため、本書には特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

なお、株式会社ウメコーポレーション（設立平成2年1月31日）は平成9年10月1日に株式会社梅の花に商号変更しております。

年月	事項
昭和54年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市神野町592番地の1にかにしげ有限会社（資本金5,000千円）を設立。
昭和55年3月	料理店の経営を目的として、熊本県熊本市中央区下通一丁目10番6号にかにしげ有限会社（資本金2,000千円）を設立。
昭和55年12月	かにしげ有限会社（本店：佐賀県佐賀市）は、かにしげ有限会社（本店：熊本県熊本市）を吸収合併し本店を福岡県久留米市榊原町10番地の5に移転。
昭和61年4月	「梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店（久留米店）。
昭和62年2月	福岡県久留米市（国分町）に、セントラルキッチンを設置。
平成2年1月	福岡県久留米市国分町1217番地に株式会社ウメコーポレーションを設立。
平成2年7月	株式会社ウメコーポレーション（形式上の存続会社）は、かにしげ有限会社（実質上の存続会社）を組織変更を目的として吸収合併。
平成4年12月	多店舗化に伴い、従来のセントラルキッチンにかわり、福岡県久留米市（野中町）にセントラルキッチン久留米工場を新設拡充し、同時に従来のセントラルキッチンはしゅうまい工場とした。
平成5年11月	メニューのひとつであった「とうふしゅうまい」を持ち帰り品として店舗で販売開始。
平成6年3月	「梅の花」15号店を兵庫県神戸市中央区に開店（三宮店）し、関西地区進出。
平成7年11月	「梅の花」24号店を愛知県名古屋市中央区に開店（栄店）し、中京地区進出。
平成8年3月	佐賀県神埼郡（現 神崎市）神埼町に、神埼湯葉工場を設置。
平成8年3月	福岡県久留米市天神町146番地に業容拡大と本社機能を充実させるため、本社社屋を取得移転。
平成9年3月	「テイクアウト店」1号店を福岡県福岡市中央区に開店（博多大丸店）。
平成9年3月	「梅の花」33号店を東京都多摩市に開店（永山店）し、関東地区進出。
平成9年10月	株式会社梅の花に商号変更。
平成9年12月	セントラルキッチン久留米工場の隣接地を取得し、増築。
平成10年6月	福岡県久留米市にギフトセンター（現 梅の花 通販本舗梅あそび）を設置。
平成11年2月	「チャイナ梅の花」1号店を佐賀県佐賀郡（現 佐賀市）大和町に開店（佐賀大和店）。
平成11年3月	「梅の花」42号店を岡山県岡山市に開店（岡山店）し、中国地区進出。
平成11年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年5月	京都府京都市伏見区に関西、中京及び関東の一部の地区への豆腐供給のため、伏見豆腐工房を設置。
平成13年3月	「梅の花」56号店を富山県婦負郡（現 富山市）婦中町に開店（富山店）し、北陸地区進出。
平成13年6月	「梅の花」58号店を宮城県仙台市青葉区に開店（仙台店）し、東北地区進出。
平成13年10月	米国カリフォルニア州にUMENOHANA USA INC.（現 連結子会社）を設立。
平成14年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成16年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花（連結子会社）及び株式会社東日本梅の花（連結子会社）を設立し、店舗運営を承継。
平成16年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花26（連結子会社）を設立。
平成16年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花不動産管理（連結子会社）を設立。
平成16年10月	「梅の花」67号店を新潟県新潟市に開店（新潟店）し、信越地区進出。
平成16年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus（現 連結子会社）を設立。
平成16年11月	「梅の花」69号店を愛媛県松山市に開店（松山店）し、四国地区進出。
平成16年12月	「梅の花」71号店を北海道札幌市中央区に開店（札幌店）し、北海道地区進出。

年月	事項
平成17年10月	福岡県久留米市に有限会社梅の花27(連結子会社)を設立。
平成18年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花28(連結子会社)を設立。
平成18年10月	テイクアウト店及びギフトセンター(現 梅の花 通販本舗梅あそび)を有限会社梅の花plusへ事業譲渡。
平成19年10月	福岡県久留米市に株式会社梅の花29(連結子会社)を設立。
平成19年10月	株式会社古市庵(現 連結子会社)及び有限会社古市庵興産(連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	有限会社梅の花26(連結子会社)清算終了。
平成20年3月	株式会社梅の花不動産管理(連結子会社)清算終了。
平成20年10月	株式会社西日本梅の花を存続会社として、株式会社東日本梅の花、有限会社梅の花27、株式会社梅の花28、株式会社梅の花29を合併し、商号を株式会社梅の花Serviceに変更。
平成20年10月	株式会社古市庵の大阪工場及び佐野工場の事業譲り受け。
平成20年10月	有限会社梅の花plusの商号を株式会社梅の花plusに変更。
平成21年7月	有限会社古市庵興産(連結子会社)清算終了。
平成21年10月	株式会社梅の花plusの梅の花 通販本舗梅あそびの事業譲り受け。
平成24年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行、第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を決議。
平成24年12月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対する第三者割当による新株式及び第1回転換社債型新株予約権付社債を発行。
平成25年4月	梅の花 通販本舗梅あそびを株式会社梅の花plusへ事業譲渡。
平成25年6月	タイ国バンコク市に現地法人であるS&P Syndicate Public Company Limited社と合併でUMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立。
平成26年10月	株式会社古市庵を株式交換により完全子会社化。
平成27年12月	第1回転換社債型新株予約権付社債満期一括償還。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社5社並びに関連会社1社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として、くつろぎと安らぎを提供する料理店「湯葉と豆腐の店梅の花」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻き寿司・いなり等の販売店「古市庵」及び和総菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (外食事業)

株式会社梅の花Service（連結子会社）は、湯葉と豆腐の店「梅の花」を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材の供給を行っております。

また、当社は株式会社松華堂（関連当事者）より器等を仕入れております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
かに料理専門店 かにしげ	かに懐石料理、ドリンク、持ち帰り弁当
チャイナ 梅の花	中華懐石料理、中華一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
その他	ロイヤリティ収入、その他飲食

#### (テイクアウト事業)

株式会社古市庵（連結子会社）は、「古市庵」の寿司テイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。また、株式会社梅の花plus（連結子会社）は、「梅の花」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。当社は、上記2社に対し、食材の供給を行っております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

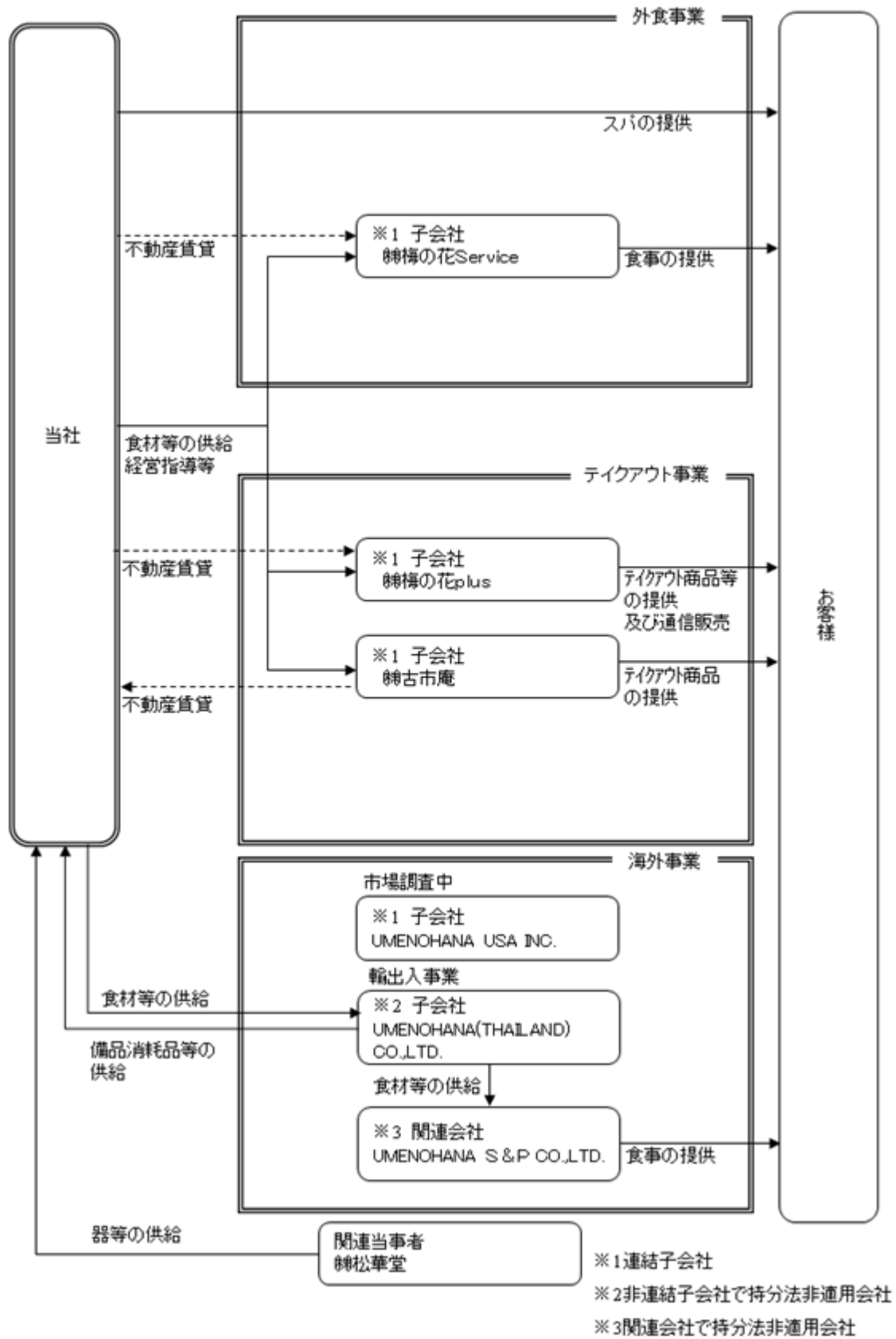
業態別	主要販売品目
古市庵寿司テイクアウト	寿司、米飯（一部惣菜、豆腐を含む）
梅の花テイクアウト	とうふしゅうまい、湯葉揚げ、持ち帰り弁当
その他	ギフトの通信販売

#### (その他の事業)

平成15年9月にタイ国バンコク市に子会社UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.（資本金4,300千バーツ）を設立し、輸出入事業を運営しております。

平成25年6月にタイ国バンコク市にS&P Syndicate Public Company Limited社との出資契約に基づき、合併会社UMENOHANA S&P CO.,LTD.を設立し、店舗展開を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花Service (注)2、3	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の援助、食材の供給、土地の賃貸 役員の兼任 2名
株式会社 梅の花plus	福岡県久留米市	3,000	テイクアウト事業	100.0	資金の援助、食材の供給 役員の兼任 1名
株式会社 古市庵 (注)2、3	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト事業	100.0	資金の援助、食材の供給 役員の兼任 4名
UMENOHANA USA INC.	米国カリフォルニア州	2,952千USドル	外食事業	100.0	資金の立替 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 株式会社梅の花Service及び株式会社古市庵につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 梅の花Service	株式会社 古市庵
売上高(千円)	17,583,425	8,870,067
経常利益又は経常損失( ) (千円)	76,132	225,355
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	121,477	213,572
純資産額(千円)	447,581	316,317
総資産額(千円)	9,640,772	2,121,141



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	337 (2,456)
テイクアウト事業	257 (1,223)
全社(共通)	45 (16)
合計	639 (3,695)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125(273)	41.1	11.4	4,360,843

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	62 (166)
テイクアウト事業	18 (99)
全社(共通)	45 (8)
合計	125 (273)

- (注) 1 従業員数につきましては、当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数の年間平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果も現れ、緩やかな回復基調となりました。個人消費につきましては、消費者マインドは持ち直しつつあるものの本格的な回復は見られず、先行き不透明な状況であると言われる中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは「マニュアルを越えて個性を活かし、今が一番正しい状態を作りあげよう。人間力向上の為に資格に挑戦し見識を高めよう」を経営方針として、マニュアルでは表せない従業員一人一人の魅力を活かした自然な雰囲気でお客様をおもてなしすることで、最高のサービスを提供するよう心がけました。また、個人個人の目標を設定し成長し続ける集団を目指すよう取り組みました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業7店舗出店及び4店舗退店、テイクアウト事業10店舗出店及び6店舗退店により当期末の店舗数は、268店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高294億10百万円（前期比99.1%）、原材料の価格高騰による売上総利益の低下及び物流センター移設に伴う費用の発生等により営業利益1億84百万円（前期比26.4%）、経常利益1億19百万円（前期比19.1%）となりました。また、店舗退店等に伴う固定資産除却費用等が発生したことにより当期純損失52百万円（前期は当期純利益2億29百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （外食事業）

外食事業におきましては、大感謝祭や忘新年会、かにすき鍋やふぐ懐石等、季節に合わせたメニューの提案を行うと同時に、季節毎に二十四節気を取り入れた新しい設えでお客様をお迎えいたしました。また、年間を通した土用の丑の日のうなぎ弁当、おせち、恵方巻き、ひなまつりちらし寿司、お花見弁当等持ち帰り商品の販売強化いたしました。消費増税時に行った値上げの影響により来客数が減少し減収となりました。

経費の削減につきましては、人件費の適正化に取り組むとともに店内サービスを強化し口コミによる集客を心がけ広告宣伝費を抑制いたしました。また、求人の方や募集時期を見直すことで費用を抑制するとともに人材の確保に力を入れました。

出店及び退店につきましては、梅の花は4店舗出店及び3店舗退店し71店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は3店舗出店及び1店舗退店し9店舗となり、当期末の店舗数は86店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は177億31百万円（前期比97.0%）、店舗の出店に伴う一時費用の増加及び店舗の退店に伴い発生した資産除去債務履行差額の影響により、セグメント利益6億39百万円（前期比59.9%）となりました。

#### （テイクアウト事業）

古市庵テイクアウト店におきましては、教育担当者による店舗チェックや外部モニタリング調査結果のフィードバックにより接客力の向上を図るとともに、定期的な集合研修を行い従業員のスキルアップを行うことで、顧客満足度の向上に注力いたしました。また、ブランド力アップに注力し、積極的なイベント参加をしたこと等により多くのマスコミに取り上げられました。さらに、季節の節分巻きやクリスマス寿司、ハロウィン寿司の販売等により売上の底上げを行いました。

梅の花テイクアウト店におきましては、主力メニューであるしゅうまい弁当のリニューアルを行うとともに、若年層の購買にも繋がるようなメニュー開発を行い、豆のミートローフや豆腐ソーセージのサラダ等、大豆や豆腐を使用したメニューの幅を広げました。また、製造手順の簡素化等により、効率よく運営することを心がけコスト削減に取り組みました。

出店及び退店につきましては、古市庵テイクアウト店は3店舗出店及び2店舗退店し133店舗、梅の花テイクアウト店は6店舗出店及び1店舗退店、1店舗を他店舗へ統合し42店舗、その他店舗は1店舗出店及び2店舗退店し7店舗となり、当期末の店舗数は182店舗となりました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は116億78百万円（前期比102.4%）、セグメント利益4億7百万円（前期比86.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、1億64百万円減少し、17億13百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は8億29百万円（前年同期は18億96百万円の収入）となりました。

これは主に非資金的費用である減価償却費11億11百万円の計上、法人税等の支払による支出1億89百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は22億94百万円（前年同期は19億50百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出22億25百万円、敷金及び保証金の差入による支出58百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は13億円（前年同期は2億74百万円の収入）となりました。

これは主に金融機関からの長期借入れによる収入25億円、長期借入金の返済による支出15億7百万円及び短期借入金の純増額4億円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,559,433	118.32
テイクアウト事業	1,654,397	94.1
合計	3,213,831	104.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	17,731,793	97.0
テイクアウト事業	11,678,729	102.4
合計	29,410,523	99.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	4,138,564	14.1	103.2
佐賀県	860,263	2.9	98.3
長崎県	413,218	1.4	99.3
熊本県	318,648	1.1	97.3
大分県	333,933	1.1	112.7
鹿児島県	338,983	1.2	98.4
宮崎県	26,803	0.1	102.9
沖縄県	11,120	0.1	36.7
愛媛県	328,181	1.1	97.6
徳島県	50,905	0.2	101.3
山口県	122,912	0.4	140.7
広島県	691,704	2.4	96.0
岡山県	383,286	1.3	91.7
鳥取県	51,987	0.2	100.3
兵庫県	1,504,589	5.1	102.1
大阪府	3,975,832	13.5	100.2
和歌山県	73,221	0.2	102.9
奈良県	407,412	1.4	105.6
京都府	890,399	3.0	95.3
滋賀県	363,880	1.2	99.4
三重県	146,575	0.5	100.3
岐阜県	217,729	0.7	95.6
愛知県	1,245,668	4.2	95.7
静岡県	500,949	1.7	93.3
福井県	45,875	0.2	-
石川県	391,413	1.3	91.5
富山県	390,059	1.3	97.9
新潟県	218,870	0.7	94.1
東京都	5,408,941	18.4	97.2
神奈川県	2,930,537	10.0	98.1
千葉県	1,049,098	3.6	97.2
埼玉県	561,118	1.9	90.0
群馬県	28,612	0.1	101.0
茨城県	208,689	0.7	246.2
栃木県	105,880	0.4	95.4
福島県	186,674	0.6	91.8
宮城県	284,369	1.0	91.1
山形県	18,079	0.1	108.2
北海道	185,525	0.6	87.0
合計	29,410,523	100.0	99.1

(注) 1 福岡県には、ギフトの通信販売を含んでおります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き経済情勢、個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

#### (1) 外食事業

お客様のご来店頻度向上策につきましては、現在までの方針を変更することなく、お客様へのご挨拶を徹底し、お客様の顔と名前を覚えコミュニケーションを図ることによりお1人お1人に応じたきめ細かいサービスの提供を心掛けてまいります。また、店舗近隣へのポスティング活動及び訪問営業活動にも取り組み、積極的にお得意様づくりに努めてまいります。

出店につきましては、従来のスクラップアンドビルドに加え未出店エリアへの展開を視野に入れて情報収集を行い、今後の積極的な出店に繋げてまいります。また、設備投資を抑制し、小型で運営効率の良い店舗をレイアウトすることで出店地の選択肢を広げてまいります。さらに、梅の花業態に続く第2、第3の柱となる新業態の開発に努めてまいります。

#### (2) 収益拡大策

原価管理につきましては、セントラルキッチンにおいて商品に合わせた機械等を導入し、内製化を進め自動化することにより生産性を向上させてまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、セントラルキッチンからの出荷時間や配送ルートを見直すことにより、物流コストの削減に努めてまいります。また、各店舗において人員配置や勤務シフトの見直しにより人件費を変動費としてとらえることを徹底し、人件費の適正化を行うことで利益率の向上に努めてまいります。

管理間接部門につきましては、コンプライアンスの強化と同時に、業務内容を見直すことにより業務の効率化を図ってまいります。

#### (3) テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、他社とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

また、梅の花テイクアウト店につきましては、副菜に加え主菜メニューの開発を積極的に行い、取り扱い品目数を増やしてまいります。

出店につきましては、利用客の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店を行ってまいります。

#### (4) 外販事業

前期に引き続き、セントラルキッチンの製造能力を活用し、ブランド価値の維持・向上に心掛けつつ広くお客様へ梅の花商品を提供することを目的として、グループ会社以外への食品及び原材料の販売を強化してまいります。

#### (5) 海外への事業展開

当社グループは、海外子会社2社(UMENOHANA USA INC.及びUMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.)、海外関連会社1社(UMENOHANA S&P CO., LTD.)を有しております。

今後の海外への事業展開につきましては、経営資源を有効活用し、株主価値を極大化することを前提とし、店舗展開を慎重に行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年12月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新業態の開発・事業化について

当社グループは、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心に「かに料理専門店 かにしげ」、「チャイナ 梅の花」、「季節釜めしの店 花小梅」、テイクアウト事業として「古市庵寿司テイクアウト店」、「梅の花テイクアウト店」等の業容拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については、重要な経営課題と認識し、経常的に取り組んでおります。入手可能な情報（顧客ニーズ、立地の検証等）と現在まで培った運営ノウハウを基に、今後の事業の柱となる業態を育成し、本格的な事業化に繋げていく方針であります。このため、新業態の開発・事業化の進展が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 出店政策及び売上高の変動について

当社グループは、梅の花業態については、従来のスクラップアンドビルドに加え、未出店エリアへの展開を進めてまいります。

また、梅の花ブランドが確立した地域へ惣菜等持ち帰り商品の梅の花テイクアウト店を出店するとともに、季節の彩りを添えていく巻寿司・いなり等の販売店古市庵業態の売上拡大にも注力してまいります。

なお、新規出店につきましては、出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案して決定しております。当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、店舗運営に必要な人材の確保が困難となった場合、来客数が計画を大幅に下回った場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗が増加した場合、繁忙期における自然災害、異常気象等が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 仕入の変動要因について

自然災害、異常気象及び為替変動等による仕入単価の高騰があった場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 生産の変動要因について

当社グループは、集中調理センター（セントラルキッチン以下「CK」という。）から、各店舗へ加工品を供給しております。主に株式会社梅の花Service及び株式会社梅の花plusへ供給するCKは福岡県久留米市にあります。また、主に株式会社古市庵へ供給するCKは大阪府大阪市と栃木県佐野市にあります。このため、食中毒や火災等によりCKが稼働不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 固定資産の減損について

当社グループでは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損額の認識・測定を行っております。多額の固定資産減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約に従い敷金・保証金及び建設協力金の差入れを行っております。オーナーの破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 顧客情報の管理について

当社グループは、アンケートや梅の花ポイントカードの入会申込書の個人情報をデータベース化し、店舗の季節懐石等をご案内するダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令諸規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、過年度における食中毒や異物混入等の事故の発生に対して、危機管理委員会を設置するとともに、定期的に当社グループの全店を訪問し、衛生状態を点検する等の再発防止策を徹底しておりますが、今後新たに食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生することにより、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全性について

食材につきましては、BSE(牛海綿状脳症)や鳥インフルエンザ、輸入食品の危険添加物等、その安全性が疑われるような問題が生じており、需給関係に変動が生じる事態も想定されるため、良質な食材を安定的に確保していくことが、以前にも増して飲食業界の重要な関心事項となっております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を参照願います。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2【事業の状況】 1【業績等の概要】」を参照願います。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2【事業の状況】 4【事業等のリスク】」を参照願います。

### (4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しについては、「第2【事業の状況】 3【対処すべき課題】」を参照願います。

### (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率(%)	31.3	33.0	35.0	34.5	32.8
時価ベースの自己資本比率(%)	60.2	68.0	76.7	84.7	89.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.6	5.9	6.8	3.6	10.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.9	11.9	12.1	29.6	15.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しております。

2 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2【事業の状況】 3【対処すべき課題】及び4【事業等のリスク】」を参照願います。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、23億88百万円（敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、外食事業における7店舗の新規出店等による15億39百万円、工場の製造設備の増設等による2億37百万円、テイクアウト事業における9店舗の新規出店等による2億33百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	839,874		2,258,812 (3,370.21)		787	3,099,474	( )
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウ ト事業	工場	704,361	269,429	723,983 (9,543.07)	1,052	19,372	1,718,199	62 (166)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	45,364	160	432,156 (7,798.41)		5,030	482,712	18 (99)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	215,243	0	473,913 (3,170.03)	1,289	10,558	701,005	45 (8)

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社 梅の花 Service	梅の花 久留米店他 (福岡県久留 米市他)	外食事業	店舗	5,697,922		583,122 (6,293.00)	9,453	322,174	6,612,673	274 (2,245)
株式会社 梅の花 plus	梅の花博多 大丸店他 (福岡県福岡 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	162,825		( )	4,200	90,649	257,675	52 (275)
株式会社 古市庵	古市庵難波 高島屋店他 (大阪府大阪 市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	85,290	576	( )	6,943	127,503	220,314	176 (901)
	関西事務所 (大阪府大阪 市旭区)	テイクアウ ト事業	事務所	124,348	388	458,180 (3,484.35)		9,746	592,665	12 (1)

- (注) 1 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員欄中( )内は、パートタイマー、アルバイト人数(1日8時間勤務換算による月平均人数)であり外数で表示しております。
- 3 提出会社の不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花Serviceに賃貸している設備であります。
- 4 提出会社のおしとり神崎店他の設備は、株式会社梅の花plusに賃貸している設備であります。
- 5 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	4台	5年	2,995	4,260
株式会社 梅の花 Service	外食事業	車輛運搬具	21台	5年	11,067	33,811
		店舗用建物	1式	8年	20,613	32,638

(注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都工場(仮称) (京都府綴喜郡)		土地	341,667	5,119	自己資金 及び借入金			
株式会社 梅の花 Service	梅の花越谷レイクタウン店 (埼玉県越谷市)	外食事業	店舗設備	380,567	379,567	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成27年10月	増席客席数 104席

(注) 1 投資予定金額につきましては、敷金及び保証金を含んでおります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,489,200	7,489,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,489,200	7,489,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

平成24年11月14日開催の取締役会の決議により発行した無担保転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	2,259,675	2,259,675
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,369,500 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,650(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月3日 至平成27年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,650 資本組入額 825 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)4において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初金165,000円とする。

なお、平成25年4月1日付の株式分割(株1株を100株)に伴い、165,000円から1,650円に転換価額の調整を行っております。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、(注)2 ( )乃至( )に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) (注)2 ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付(新株発行も含む。以下同じ。)する場合(ただし、取得請求権付証券等(下記( )に定義する。)の取得と引換えによる交付、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による交付又はストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的とする発行若しくは付与の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) (注)2 ( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)(これらの株式又は新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利を含み、以下「取得請求権付証券等」という。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付証券等の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利の場合、当該株式又は当該新株予約権の全てが取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなす。以下同じ。)新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が上記の適用日時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) (注)2 ( )乃至( )の各取引において、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注)2 ( )乃至( )にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。  
( ) 転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、(注)2 ( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し当該転換価額の調整前に(注)2 ( )又は(注)2 に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、(注)2 ( )の当社普通株式の株式分割の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

( ) 新株発行等による転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、新株発行等による転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(注)2 又は の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4 組織再編が生じた場合の調整

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、(注)5 に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社等」という。)の新株予約権で、(注)4に定める内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を、以下「承継社債」という。)、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の額面金額の合計額を(注)4に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。)の転換価額は、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、(注)2の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

承継新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該承継新株予約権に係る承継社債とし、当該社債の価額は、各承継社債の額面金額と同額とする。

承継新株予約権の行使請求期間

(注)6に定める本新株予約権の行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)6に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとし、(注)6に準じた制限に服する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

## 5 特別事由による繰上償還

本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)は、以下に定める事由が生じたとき、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部を、募集社債の金額と同額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。

特定組織再編行為

特定組織再編行為(以下に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合)において、特定承継会社等(以下に定義する。)の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されないとき

「特定組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割(特定承継会社等が本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。))又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

「特定承継会社等」とは、当社による特定組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又はその他の日本法上の会社組織再編手続におけるこれらに相当する会社のいずれかであって、本社債に基づく当社の義務を引き受けるものをいう。

上場廃止事由

上場廃止事由(以下に定義する。)が生じ、かつ継続している場合

「上場廃止事由」とは、当社普通株式(組織再編行為に伴い、承継会社等に当社の本新株予約権付社債上の義務が承継される場合には、承継会社等の普通株式)が日本のいずれの金融商品取引所においても上場されなくなった場合をいう。

支配権の変動

支配権変動事由(以下に定義する。)が生じた場合

「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。))及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。))の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定める株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

## 6 本新株予約権については、平成27年12月3日をもって行使期間が満了し、社債は同日2,259百万円を償還しております。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成23年3月8日 (注)1	12,000	69,700	1,223,040	3,657,374	1,223,040	3,034,363
平成23年3月28日 (注)2	1,447	71,147	147,478	3,804,852	147,478	3,181,841
平成24年12月3日 (注)3	3,745	74,892	318,325	4,123,177	318,325	3,500,166
平成25年4月1日 (注)4	7,414,308	7,489,200		4,123,177		3,500,166
平成25年12月20日 (注)5		7,489,200		4,123,177	1,500,000	2,000,166

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 216,160円 発行価額 203,840円 資本組入額 101,920円 払込金総額 2,446百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 203,840円 資本組入額 101,920円 割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

3 平成24年12月3日に下記内容の第三者割当増資を行っております。

- ・割当先 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 3,745株
- ・発行した株式数 普通株式 3,745株
- ・1株当たりの発行価額 170,000円
- ・1株当たりの資本金組入額 85,000円
- ・払込金総額 636百万円

4 平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を株式100株に分割しております。これにより株式数は、7,414,308株増加し、発行済株式総数は、7,489,200株となっております。

5 平成25年12月20日開催の定時株主総会の決議により、平成25年12月20日を効力発生日として、資本準備金を1,500,000千円減少し、その他資本剰余金へ全額振り替えております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	8	151	22	3	15,343	15,545	
所有株式数(単元)		3,460	33	19,065	223	10	52,076	74,867	2,500
所有株式数の割合(%)		4.62	0.04	25.47	0.30	0.01	69.56	100.00	

(注) 1. 自己株式111,608株は、「個人その他」に1,116単元、「単元未満株の状況」に8株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅野企画	福岡県久留米市櫛原町71-7	1,202,100	16.05
梅野重俊	福岡県久留米市	599,200	8.00
梅野久美恵	福岡県久留米市	377,600	5.04
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8-7	374,500	5.00
株式会社トーホーフードサービス	兵庫県神戸市東灘区向洋町西五丁目9	128,000	1.70
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	96,000	1.28
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	80,000	1.06
梅の花社員持株会	福岡県久留米市天神町146番地	67,600	0.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	46,800	0.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	45,600	0.60
計		3,017,400	40.29

(注) 上記のほか当社所有の自己株式111,608株(1.49%)があります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,375,100	73,751	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,489,200		
総株主の議決権		73,751	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	111,600		111,600	1.49
計		111,600		111,600	1.49

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	242,989
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	24,004	42,199,032		
その他 ( )				
保有自己株式数	111,608		111,608	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、株式会社古市庵の完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転(株式数24,004株、処分価額の総額42,199,032円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成27年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE(株主資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年12月25日 定時株主総会決議	36,887	5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	226,900	198,500	200,000 2,069	2,400	2,748
最低(円)	162,200	160,100	171,500 1,851	1,940	2,200

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。  
2.平成24年11月14日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。第34期の印は当該株式分割後の最高・最低株価を記載しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,630	2,650	2,679	2,707	2,722	2,690
最低(円)	2,552	2,601	2,611	2,550	2,413	2,520

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		梅野重俊	昭和26年1月1日生	昭和44年4月 福岡日産自動車株式会社入社 昭和45年4月 久米家入社 昭和51年7月 かにしげ創業 昭和54年10月 かにしげ有限会社設立取締役就任 昭和55年12月 同社代表取締役社長就任 平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立 代表取締役社長就任 平成13年10月 UMENOHANA USA INC. C.E.O.就任(現任) 平成15年9月 UMENOHANA(THAILAND) CO.,LTD. C.E.O.就任(現任) 平成27年12月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)5	599,200
取締役 専務執行役		本多裕二	昭和27年8月1日生	昭和56年9月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社Misumi) 平成7年6月 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任 平成9年7月 同社取締役経営計画室長兼経理部長就任 平成13年10月 当社入社 平成13年12月 当社専務取締役就任 平成17年10月 有限会社梅の花plus(現株式会社梅の花plus)代表取締役就任 平成19年10月 有限会社古市庵興産代表取締役就任 平成19年11月 株式会社古市庵代表取締役社長就任 平成27年12月 当社取締役専務執行役就任(現任)	(注)5	400
取締役相談役		梅野久美恵	昭和29年4月23日生	昭和48年4月 東海染工株式会社入社 昭和51年7月 かにしげ創業 昭和54年10月 かにしげ有限会社設立代表取締役社長就任 昭和55年12月 同社取締役就任 平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立取締役就任 平成6年11月 当社専務取締役就任 平成27年12月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)5	377,600
取締役執行役		西浜英彦	昭和39年10月10日生	平成4年6月 株式会社安楽亭入社 平成5年3月 当社入社 平成12年11月 当社関西営業部長 平成13年12月 当社取締役関西営業部長就任 平成14年9月 当社取締役営業本部長就任 平成16年9月 株式会社東日本梅の花代表取締役就任 平成17年10月 当社常務取締役営業本部長就任 平成19年10月 当社常務取締役就任 平成21年12月 株式会社古市庵代表取締役社長就任(現任) 平成27年12月 当社取締役執行役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役	管理本部長兼 経理部長	上村正幸	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 平成9年3月 平成13年10月 平成13年12月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年10月 平成22年10月 平成25年10月 平成27年12月	学校法人久留米電子ビジネス専門学校勤務 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼海外事業部長 有限会社梅の花26取締役就任 当社取締役経理部長兼海外事業部長就任 株式会社梅の花28代表取締役就任 当社取締役管理本部長兼経営計画室長就任 当社取締役管理本部長兼経理部長就任 当社取締役執行役管理本部長兼経理部長就任(現任)	(注)5	600
取締役執行役	購買部長	村山芳勝	昭和35年11月22日生	昭和58年10月 平成8年7月 平成15年10月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成19年10月 平成20年10月 平成24年12月 平成27年8月 平成27年12月	株式会社ミドリ電化入社 当社入社 当社人事総務部長 株式会社梅の花不動産管理代表取締役就任 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長就任 当社取締役営業本部長就任 株式会社梅の花Service代表取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役購買部長就任 当社取締役執行役購買部長就任(現任)	(注)5	1,000
取締役執行役	経営計画室長	鬼塚崇裕	昭和40年8月8日生	平成元年4月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年1月 平成27年12月	株式会社阪急百貨店入社 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社経営統合推進室部長 同社経営企画室予算計画部長 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・広報部長 当社経営計画室部長 当社取締役執行役経営計画室長就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		山本治	昭和26年5月16日生	昭和50年4月 昭和50年10月 昭和56年9月 平成6年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成27年12月	山本興業株式会社入社 同社取締役就任 株式会社古市庵入社 同社取締役事業本部長就任 当社内部監査室次長 当社内部監査室関西地区担当 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	100
取締役 (監査等委員)		森忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成19年10月 平成24年3月 平成24年12月 平成27年12月	株式会社阪急百貨店入社 同社執行役員 同社取締役執行役員就任 同社取締役就任 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役執行役員就任 同社取締役常務執行役員就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		荒 木 勝	昭和27年3月19日生	昭和51年8月 昭和55年9月 平成16年2月 平成17年12月 平成24年6月 平成27年12月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 荒木公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任 株式会社名村造船所社外監査役就任 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		藤 本 宏 文	昭和27年6月15日生	昭和52年4月 平成8年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成23年6月 平成27年12月	株式会社福岡シティ銀行入行 同行取締役システム部長就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社西日本シティ銀行専務取締 役就任 株式会社シティアスコム代表取締役 就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計							978,900

- (注) 1 平成27年12月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 森忠嗣、荒木勝及び藤本宏文は、社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 山本治、委員 森忠嗣、委員 荒木勝、委員 藤本宏文
- 4 取締役相談役梅野久美恵は、代表取締役会長兼社長梅野重俊の配偶者であります。
- 5 平成27年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 6 平成27年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

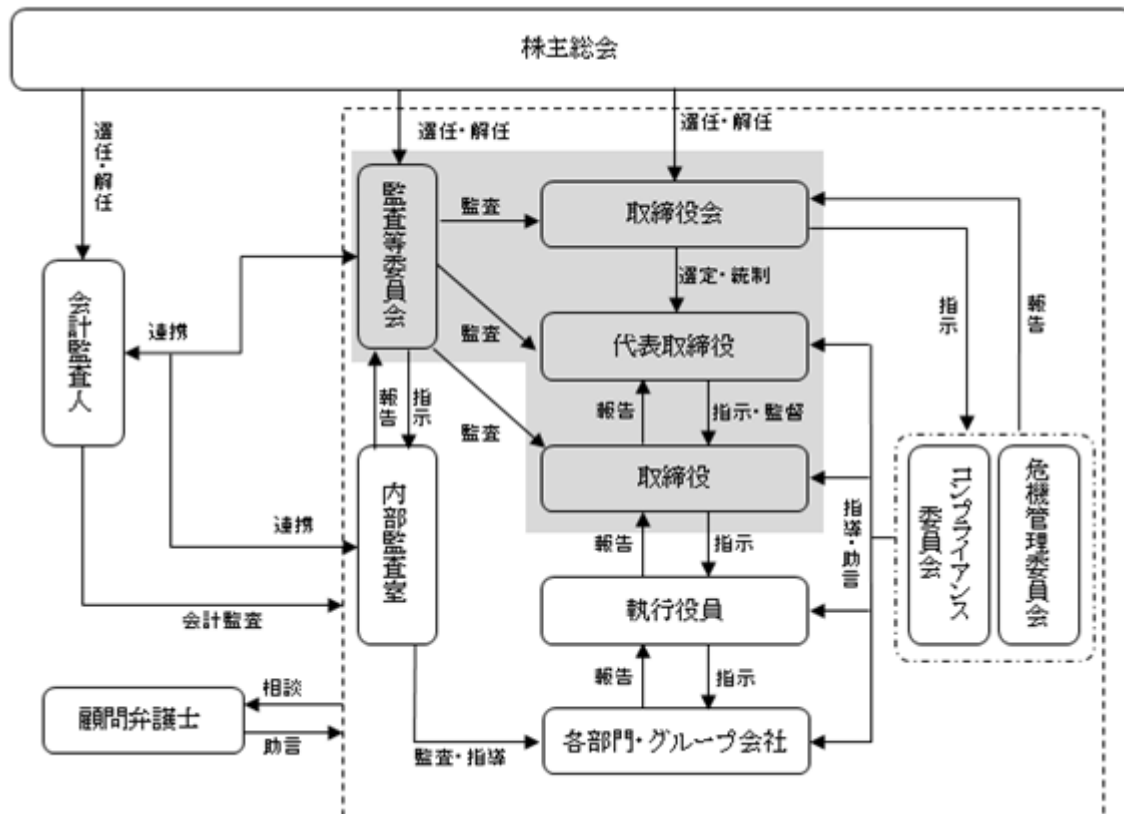
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会貢献及び企業存続のため、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性、経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要



当社の取締役会は11名で構成され、原則毎月1回以上の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年12月25日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く、監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制よりも優位性があると判断しております。

#### ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年12月25日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおり内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア．当社及びグループ会社はコンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス規程』を策定する。
- イ．取締役の中からコンプライアンスの統括責任者としてC C O (Chief Compliance Officer)を選任し、各部門長をコンプライアンス責任者とした、コンプライアンス委員会を設置する。
- ウ．コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を審議検討するとともに、当社及びグループ会社の役員及び従業員に対する継続的な教育、各部門への指示等を行い、各人の意識向上を図る。
- エ．取締役及び監査等委員並びにコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにC C Oに報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。

- オ．内部監査室を設置し、当社及びグループ会社への業務監査及び会計監査を実施し、コンプライアンス上のリスク管理の継続的な内部監査を行う。
- カ．コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
  - イ．取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
    - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録
    - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
    - ・稟議書及びその他重要な社内申請書類
    - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書
- ・当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア．当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、取締役専務執行役を委員長とした危機管理委員会を設置し、法令・社内規程を遵守する体制の構築を図る。
  - イ．重大な支障が生じる可能性の高いものについては、危機管理委員会にて対応する。また、災害時の情報システムや役員等の安否確認システムの整備も図る。
  - ウ．危機管理委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア．当社及びグループ会社の取締役会は原則月1回の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
  - イ．意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、月1回の定例取締役会に出席する。
  - ウ．当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア．グループ会社の経営状況につき月に1回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。
  - イ．当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
  - ウ．『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
- エ．グループ会社への人的支援及び資金的支援を通じ、当社との連携を強化し、グループ会社の経営全般の指導、支援、管理の実効性を高めるとともに、グループ各社へ当社の取締役または執行役員を派遣し、業務を担当する取締役の職務執行の監督と監査実施によるグループ監査（監査情報共有）の強化により、グループ会社の業務の適正を確保する。
- オ．当社の各組織により、一括してグループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
- カ．コンプライアンス委員会は、グループ全体の基本方針を制定し、各社を統括するとともに、各グループ会社と相互連携し、グループ会社の統一した内部通報制度を構築し、情報の共有を図る。
- キ．内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価し、その改善を促す。

- ・ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ア． 当社は、監査等委員の監査の実効性を高め、且つ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
  - イ． 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。
- ・ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から、報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
  - ア． 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
  - イ． 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
  - ウ． 監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ア． 監査等委員の過半数は社外監査等委員とし、監査の公正を確保する。
  - イ． 監査等委員は、代表取締役、会計監査人、グループ会社監査役とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - ウ． 監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

#### 内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査の相互連携

当社では、業務全般の活動と制度を公正な立場で評価、指摘指導する機関として2名で構成される内部監査室を設けております。各店舗並びにグループ会社の業務の執行状況を評価し、必要に応じて適切な勧告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

また、意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、月1回の定例取締役会に出席しております。

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は工藤重之、甲斐祐二の2氏であり、2氏とも有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。定期的に同監査法人から報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役森忠嗣氏は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の取締役常務執行役員であります。当社及び当社の子会社である(株)梅の花plus並びに(株)古市庵と当該会社の子会社との間に、仕入契約を締結し、店舗展開を行っております。当社と当該会社との間に取引関係はありません。同氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の荒木勝氏は、荒木公認会計士事務所の所長であります。当社と当該事務所は特別な利害関係はありません。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役藤本宏文氏は、株式会社シティアスコムの代表取締役であります。同氏は、平成23年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務しておりました。当社と同行の間には、平成27年9月30日現在、同行が96千株（議決権比率1.30%）を保有し、当社は同行株を85千株保有しているという資本的関係があり、当社は同行に16億61百万円の借入金残高があります。同氏は、金融機関での職務経験を活かし、財務管理において客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社及び当社グループに対する独立、中立の客観的見地から、当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、並びに当社の企業理念や企業活動を熟知し、経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを選任の基本的な方針としております。

なお、社外取締役3名においては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

## 役員の報酬等

### 取締役及び監査役に支払った報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	121,800	121,800	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	3

(注) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3 銘柄 37,829千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)西日本シティ銀行	85,400	25,022	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)鹿児島銀行	8,000	5,576	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	1,944	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)西日本シティ銀行	85,400	27,925	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)鹿児島銀行	8,000	7,760	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ジョイフル	2,000	2,144	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,570		23,570	
連結子会社				
計	23,570		23,570	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,206,132	2,042,100
売掛金	1,283,057	1,389,584
商品及び製品	74,270	100,993
原材料及び貯蔵品	187,083	191,528
繰延税金資産	229,491	179,427
その他	441,000	563,296
貸倒引当金	1,558	1,658
流動資産合計	4,419,476	4,465,272
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,713,577	2,785,231
機械装置及び運搬具(純額)	2,245,724	2,270,554
土地	2,493,980	2,493,170
建設仮勘定	78,444	402,277
その他(純額)	539,181	608,763
有形固定資産合計	12,931,908	14,086,998
<b>無形固定資産</b>		
のれん	346,934	225,669
その他	91,093	82,092
無形固定資産合計	438,028	307,761
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	392,080	3105,557
長期貸付金	183,448	201,893
退職給付に係る資産	21,077	192,404
繰延税金資産	5,778	107,955
敷金及び保証金	1,749,041	1,672,142
その他	155,023	146,280
貸倒引当金	112,051	126,467
投資その他の資産合計	2,094,397	2,299,767
固定資産合計	15,464,334	16,694,527
資産合計	19,883,811	21,159,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	594,201	619,322
短期借入金	4 2,300,000	4 2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,507,578	2 1,610,934
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,259,675
未払金	1,117,952	1,248,254
未払法人税等	193,000	48,600
賞与引当金	274,243	230,600
ポイント引当金	189,999	186,740
資産除去債務	17,642	-
その他	741,605	631,962
流動負債合計	6,936,222	9,536,090
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	-
長期借入金	2 3,092,118	2 3,981,184
退職給付に係る負債	1,477	-
資産除去債務	643,672	662,789
その他	72,289	48,898
固定負債合計	6,069,232	4,692,871
負債合計	13,005,455	14,228,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	4,123,177
資本剰余金	3,500,166	3,459,117
利益剰余金	549,110	477,771
自己株式	238,218	196,262
株主資本合計	6,836,015	6,908,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,046	21,061
為替換算調整勘定	4,725	4,725
退職給付に係る調整累計額	8,123	6,241
その他の包括利益累計額合計	14,444	22,576
少数株主持分	27,896	-
純資産合計	6,878,356	6,930,838
負債純資産合計	19,883,811	21,159,800



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	29,680,341	29,410,523
売上原価	8,855,914	9,058,492
売上総利益	20,824,426	20,352,030
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	328,681	201,121
役員報酬	146,800	132,600
給料及び賞与	8,509,438	8,407,760
賞与引当金繰入額	256,700	214,200
退職給付費用	16,545	37,196
法定福利及び厚生費	891,496	882,939
消耗品費	1,269,919	1,314,049
賃借料	3,672,601	3,697,700
水道光熱費	876,757	864,429
減価償却費	916,937	950,716
のれん償却額	115,644	112,834
その他	3,158,311	3,352,376
販売費及び一般管理費合計	20,126,743	20,167,925
営業利益	697,682	184,104
営業外収益		
受取利息	4,340	4,808
受取配当金	972	1,080
受取手数料	21,497	21,269
雑収入	28,954	34,227
営業外収益合計	55,765	61,386
営業外費用		
支払利息	64,069	54,680
貸倒引当金繰入額	9,269	14,415
株式関連費	44,474	45,951
雑損失	11,911	11,323
営業外費用合計	129,724	126,370
経常利益	623,723	119,120
特別損失		
固定資産除売却損	1 73,071	1 111,483
店舗閉鎖損失	20,430	35,131
減損損失	2 55,669	2 1,809
特別損失合計	149,171	148,424
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	474,552	29,304
法人税、住民税及び事業税	206,980	65,850
法人税等調整額	11,306	42,807
法人税等合計	218,286	23,042
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	256,266	52,347
少数株主利益	26,296	-
当期純利益又は当期純損失( )	229,970	52,347

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	256,266	52,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,663	10,014
退職給付に係る調整額	-	1,881
その他の包括利益合計	1 2,663	1 8,132
包括利益	258,929	44,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	231,032	44,214
少数株主に係る包括利益	27,896	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,500,166	742,311	238,147	6,642,885
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,123,177	3,500,166	742,311	238,147	6,642,885
当期変動額					
剰余金の配当			36,768		36,768
当期純利益			229,970		229,970
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	193,201	71	193,130
当期末残高	4,123,177	3,500,166	549,110	238,218	6,836,015

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,984	4,725	-	5,258	-	6,648,143
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,984	4,725	-	5,258	-	6,648,143
当期変動額						
剰余金の配当						36,768
当期純利益						229,970
自己株式の取得						71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,062	-	8,123	9,185	27,896	37,082
当期変動額合計	1,062	-	8,123	9,185	27,896	230,212
当期末残高	11,046	4,725	8,123	14,444	27,896	6,878,356

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,123,177	3,500,166	549,110	238,218	6,836,015
会計方針の変更による累積的影響額		25,145	160,454		135,308
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,123,177	3,475,020	388,655	238,218	6,971,324
当期変動額					
剰余金の配当			36,768		36,768
当期純損失( )			52,347		52,347
自己株式の取得				235	235
株式交換による変動額		15,902		42,191	26,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,902	89,115	41,956	63,062
当期末残高	4,123,177	3,459,117	477,771	196,262	6,908,261

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,046	4,725	8,123	14,444	27,896	6,878,356
会計方針の変更による累積的影響額						135,308
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,046	4,725	8,123	14,444	27,896	7,013,664
当期変動額						
剰余金の配当						36,768
当期純損失( )						52,347
自己株式の取得						235
株式交換による変動額					27,896	1,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,014	-	1,881	8,132	-	8,132
当期変動額合計	10,014	-	1,881	8,132	27,896	82,826
当期末残高	21,061	4,725	6,241	22,576	-	6,930,838

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	474,552	29,304
減価償却費	1,060,117	1,111,202
減損損失	55,669	1,809
のれん償却額	115,644	112,834
賞与引当金の増減額( は減少)	42,643	43,643
退職給付引当金の増減額( は減少)	83,200	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,028	14,515
ポイント引当金の増減額( は減少)	23,009	3,258
退職給付に係る資産の増減額( は減少)	21,077	171,326
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,477	1,477
受取利息及び受取配当金	5,313	5,889
支払利息	64,069	54,680
固定資産除売却損益( は益)	73,071	111,483
売上債権の増減額( は増加)	39,766	106,527
たな卸資産の増減額( は増加)	3,792	31,167
仕入債務の増減額( は減少)	3,754	25,121
その他	239,740	31,121
小計	2,009,629	1,070,175
利息及び配当金の受取額	1,461	3,683
利息の支払額	63,993	54,882
法人税等の支払額	50,360	189,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,896,735	829,569
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	65	64
有形固定資産の取得による支出	1,785,668	2,225,490
有形固定資産の除却による支出	24,306	51,539
無形固定資産の取得による支出	36,492	10,945
投資有価証券の取得による支出	2,515	12,543
資産除去債務の履行による支出	16,769	75,237
貸付けによる支出	-	19,192
貸付金の回収による収入	226	980
敷金及び保証金の回収による収入	70,496	139,616
敷金及び保証金の差入による支出	139,745	58,373
その他	15,847	18,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,950,685	2,294,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	400,000
長期借入れによる収入	2,000,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	1,525,268	1,507,578
リース債務の返済による支出	60,246	53,659
割賦債務の返済による支出	2,835	1,181
自己株式の取得による支出	71	235
配当金の支払額	36,651	36,954
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>274,927</b>	<b>1,300,390</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>220,977</b>	<b>164,096</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,888	1,877,866
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,877,866</b>	<b>1,713,769</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株梅の花 Service

株梅の花 plus

株古市庵

UMENOHANA USA INC.

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

UMENOHANA S&P CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. 及びUMENOHANA S&P CO., LTD. は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちUMENOHANA USA INC.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、UMENOHANA USA INC.については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物は10～34年、工具器具備品は3～8年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して費用処理しております。



(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引の実行・管理は、資金担当部門にて行っており、取引は全て事前に取り締役会にて十分な検討のうえ決議後、実施することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が1億43百万円減少し、利益剰余金が1億43百万円増加しております。また、損益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。また、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	14,508,462千円	15,136,626千円

## 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物	1,326,577千円	1,236,378千円
機械装置	31,713	24,141
土地	126,156	126,156
計	1,484,447	1,386,676

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	169,252千円	169,252千円
長期借入金	592,156	422,904
計	761,408	592,156

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券	31,962千円	31,962千円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	2,300,000	2,700,000
差引額	2,700,000	2,800,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物除売却損	44,799千円	68,491千円
その他有形固定資産除売却損	4,397	24,806
除却費用	23,874	18,185
計	73,071	111,483

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	土地	東北地区	2,293
店舗	建物、厨房設備、工具器具備品	関東地区	53,376
合計			55,669

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物51,604千円、厨房設備381千円、工具器具備品1,391千円、土地2,293千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	土地	東北地区	1,809
合計			1,809

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1,809千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,768千円	12,534千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,768	12,534
税効果額	105	2,519
その他有価証券評価差額金	2,663	10,014
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	6,241
組替調整額	-	13,051
税効果調整前	-	6,810
税効果額	-	4,928
退職給付に係る調整額	-	1,881
その他の包括利益合計	2,663	8,132

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200			7,489,200
合計	7,489,200			7,489,200
自己株式				
普通株式 (注)1	135,468	36		135,504
合計	135,468	36		135,504

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	1,369,500			1,369,500	

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	36,768	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,768	利益剰余金	5	平成26年9月30日	平成26年12月26日

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,489,200			7,489,200
合計	7,489,200			7,489,200
自己株式				
普通株式 (注)1,2	135,504	108	24,004	111,608
合計	135,504	108	24,004	111,608

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の減少24,004株は、株式交換による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	1,369,500			1,369,500	

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,768	5	平成26年9月30日	平成26年12月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,887	利益剰余金	5	平成27年9月30日	平成27年12月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,206,132千円	2,042,100千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	328,265	328,330
現金及び現金同等物	1,877,866	1,713,769

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房設備、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	31,652	33,206
1年超	48,081	37,504
合計	79,733	70,710

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、転換社債型新株予約権付社債を発行し資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は、その特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブ取引のみを利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債の主な用途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものとして認識しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、取締役会決議に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,206,132	2,206,132	-
(2) 売掛金	1,283,057	1,283,057	-
(3) 投資有価証券	60,118	60,118	-
(4) 敷金及び保証金	1,749,041	1,579,025	170,015
資産計	5,298,348	5,128,333	170,015
(1) 買掛金	594,201	594,201	-
(2) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(3) 未払金	1,117,952	1,117,952	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	2,257,839	1,835
(5) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	4,599,696	4,616,142	16,446
負債計	10,871,525	10,886,136	14,610
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,042,100	2,042,100	-
(2) 売掛金	1,389,584	1,389,584	-
(3) 投資有価証券	73,595	73,595	-
(4) 敷金及び保証金	1,672,142	1,538,674	133,468
資産計	5,177,423	5,043,955	133,468
(1) 買掛金	619,322	619,322	-
(2) 短期借入金	2,700,000	2,700,000	-
(3) 未払金	1,248,254	1,248,254	-
(4) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権 付社債	2,259,675	2,259,618	56
(5) 長期借入金 (1年以内返済を含む)	5,592,118	5,607,400	15,282
負債計	12,419,371	12,434,596	15,225
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

時価の算定は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	-	-
関係会社株式	31,962	31,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,206,132	-	-	-
売掛金	1,283,057	-	-	-
敷金及び保証金	349,426	431,489	233,842	734,282
合計	3,838,615	431,489	233,842	734,282

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,042,100	-	-	-
売掛金	1,389,584	-	-	-
敷金及び保証金	421,622	287,040	242,340	721,139
合計	3,853,307	287,040	242,340	721,139

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,507,578	1,110,938	785,570	565,926	500,666	129,018
合計	3,807,578	1,110,938	785,570	565,926	500,666	129,018

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,610,934	1,285,566	1,065,922	1,000,662	568,636	60,398
合計	4,310,934	1,285,566	1,065,922	1,000,662	568,636	60,398

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,118	45,008	15,110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,118	45,008	15,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		60,118	45,008	15,110

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,595	47,551	26,044
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,595	47,551	26,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		73,595	47,551	26,044

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 31,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	326,274千円	374,130千円
会計方針の変更による累積的影響額		143,738
会計方針の変更を反映した期首残高	326,274	230,391
勤務費用	31,546	38,193
利息費用	3,262	1,485
数理計算上の差異の発生額	23,822	3,527
退職給付の支払額	10,775	10,344
退職給付債務の期末残高	374,130	256,200

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
年金資産の期首残高	299,685千円	372,653千円
期待運用収益	2,996	3,726
数理計算上の差異の発生額	36,874	2,714
事業主からの拠出額	43,872	48,975
退職給付の支払額	10,775	10,344
年金資産の期末残高	372,653	417,725

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	374,130千円	256,200千円
年金資産	372,653	417,725
	1,477	161,525
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,477	161,525
退職給付に係る資産		161,525
退職給付に係る負債	1,477	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,477	161,525

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	31,546千円	38,193千円
利息費用	3,262	1,485
期待運用収益	2,996	3,726
数理計算上の差異の費用処理額	56,485	13,051
過去勤務費用の費用処理額	1,909	
確定給付制度に係る退職給付費用	22,763	22,901

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
過去勤務費用	千円	千円
数理計算上の差異		6,810
合計		6,810

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識過去勤務費用	千円	千円
未認識数理計算上の差異	13,051	6,241
合計	13,051	6,241

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
債券	37%	65%
株式	56	29
短期資金等	7	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	1.00%	0.58%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,036千円	21,077千円
退職給付費用	4,386	16,347
退職給付の支払額	3,977	586
制度への拠出額	23,523	25,561
退職給付に係る負債の期末残高	21,077	30,879

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年9月30日)	(平成27年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	291,293千円	306,775千円
年金資産	312,371	337,654
	21,077	30,879
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,077	30,879
退職給付に係る資産	21,077	30,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,077	30,879

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,386千円 当連結会計年度16,347千円



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	585,275千円	610,733千円
貸倒引当金	34,999	39,402
ポイント引当金	74,327	65,433
賞与引当金	104,717	79,805
投資有価証券	24,501	17,177
連結上の土地等評価差額	72,172	62,606
減損損失	208,301	180,688
資産除去債務	241,086	229,920
その他	78,842	44,831
繰延税金資産小計	1,424,224	1,330,599
評価性引当額	1,111,246	919,609
繰延税金資産合計	312,977	410,989
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,463	4,982
連結上の土地評価差額	19,765	18,819
資産除去債務に係る除却費用	77,361	74,145
その他	10,777	65,216
繰延税金負債合計	110,367	163,164
繰延税金資産の純額	202,609	247,825

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	229,491千円	179,427千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,778	107,955
固定負債 - その他	32,660	39,557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	37.76%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.36	115.95
住民税均等割	5.85	132.78
評価性引当額の増減	25.33	284.00
のれん償却	9.20	136.22
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.99	16.99
その他	4.17	3.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.00	86.49

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの改正による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は1.3%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	638,193千円	661,314千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,578	31,336
時の経過による調整額	10,076	9,496
資産除去債務の履行による減少額	16,533	39,358
期末残高	661,314	662,789

(賃貸等不動産)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」及び「テイクアウト事業」2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、湯葉と豆腐の店梅の花を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵の寿司テイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,280,003	11,400,338	29,680,341	-	29,680,341
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,935	37,135	44,070	44,070	-
計	18,286,938	11,437,473	29,724,412	44,070	29,680,341
セグメント利益	1,067,472	471,378	1,538,850	841,167	697,682
セグメント資産	13,559,916	3,443,902	17,003,818	2,879,992	19,883,811
その他の項目					
減価償却費	824,516	206,245	1,030,761	29,355	1,060,117
のれんの償却額	-	115,644	115,644	-	115,644
減損損失	55,669	-	55,669	-	55,669
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,518,433	265,874	1,784,307	40,132	1,824,439

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 841,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,879,992千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,731,793	11,678,729	29,410,523	-	29,410,523
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,926	35,178	43,105	43,105	-
計	17,739,720	11,713,908	29,453,628	43,105	29,410,523
セグメント利益	639,303	407,499	1,046,802	862,697	184,104
セグメント資産	14,898,166	3,333,002	18,231,168	2,928,631	21,159,800
その他の項目					
減価償却費	862,082	212,885	1,074,967	36,234	1,111,202
のれんの償却額	-	112,834	112,834	-	112,834
減損損失	1,809	-	1,809	-	1,809
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,999,181	308,439	2,307,621	35,401	2,343,022

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 862,697千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,928,631千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	115,644	-	115,644
当期末残高	-	346,934	-	346,934

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	112,834	-	112,834
当期末残高	-	225,669	-	225,669

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）5	科目	期末残高（千円）（注）6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社ゆば屋はな花（注）1、2	福岡県八女市	10,000	湯葉製造		食材の仕入	食材の仕入（注）4	119,872	買掛金	11,497

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）5	科目	期末残高（千円）（注）6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社ゆば屋はな花（注）1、2	福岡県八女市	10,000	湯葉製造		食材の仕入	食材の仕入（注）4	93,372	買掛金	
	株式会社松華堂（注）3	佐賀県西松浦郡	10,000	業務用食器販売	70%	食器の仕入	食器の仕入（注）4	34,878	未払金	6,591

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1 当社代表取締役社長梅野重俊の近親者が議決権の100%を直接所有しております。  
 2 株式会社ゆば屋はな花は当連結会計年度末においてすでに清算終了しております。  
 3 当社代表取締役社長梅野重俊が議決権の70%を直接所有しております。  
 4 株式会社ゆば屋はな花及び株式会社松華堂からの仕入については、他の取引先と同等の条件であります。  
 5 取引金額には、消費税等が含まれておりません。  
 6 期末残高には、消費税等が含まれております。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	931円57銭	1株当たり純資産額	939円44銭
1株当たり当期純利益	31円27銭	1株当たり当期純損失( )	7円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,878,356	6,930,838
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,896	
(うち少数株主持分(千円))	27,896	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,850,459	6,930,838
期末の普通株式の数(株)	7,353,696	7,377,592

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	229,970	52,347
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	229,970	52,347
普通株式の期中平均株式数(株)	7,353,703	7,377,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,369,500	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、19円45銭増加しております。また、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 2項(3)、連結会計基準第44 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社梅の花	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成24年 12月3日	2,259,675	2,259,675 (2,259,675)		無担保	平成27年 12月3日
合計			2,259,675	2,259,675 (2,259,675)			

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	1,650	2,259,675		100	自平成26年 12月3日 至平成27年 12月3日	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 平成24年11月14日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月1日を効力発生日とした株式分割に伴い、165,000円から1,650円に転換価額の調整を行っております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,259,675	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300,000	2,700,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,507,578	1,610,934	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	58,087	30,288		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,092,118	3,981,184	0.67	平成28年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	39,629	9,340		平成28年～平成31年
その他有利子負債				
合計	6,997,413	8,331,747		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,285,566	1,065,922	1,000,662	568,636
リース債務	6,554	2,668	117	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,847,505	15,332,261	22,389,134	29,410,523
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失( )(千円)	216,639	230,539	141,120	29,304
四半期純利益又は当期純損失( )(千円)	155,450	212,322	98,299	52,347
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失( )(円)	21.07	28.78	13.32	7.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	21.07	7.71	15.46	20.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,789,343	1,641,197
売掛金	325	500
商品及び製品	66,011	85,765
原材料及び貯蔵品	<sup>1</sup> 95,765	<sup>1</sup> 104,988
前払費用	21,564	27,844
繰延税金資産	65,176	23,635
立替金	<sup>2</sup> 8,879	<sup>2</sup> 3,648
関係会社未収入金	1,090,990	1,563,825
その他	35,261	19,857
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	3,173,218	3,471,163
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,721,948	3,848,760
減価償却累計額	1,995,413	2,154,295
建物(純額)	<sup>3</sup> 1,726,535	<sup>3</sup> 1,694,464
構築物	491,835	491,661
減価償却累計額	362,394	381,282
構築物(純額)	129,440	110,379
機械及び装置	762,165	833,043
減価償却累計額	517,743	563,453
機械及び装置(純額)	<sup>3</sup> 244,422	<sup>3</sup> 269,589
厨房設備	95,590	96,961
減価償却累計額	90,640	90,464
厨房設備(純額)	4,949	6,497
車両運搬具	2,821	2,821
減価償却累計額	2,821	2,821
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	415,820	419,073
減価償却累計額	386,391	389,820
工具、器具及び備品(純額)	29,428	29,252
土地	<sup>3</sup> 3,890,676	<sup>3</sup> 3,888,866
リース資産	32,887	32,887
減価償却累計額	24,044	30,545
リース資産(純額)	8,842	2,341
建設仮勘定	4,444	5,119
有形固定資産合計	6,038,741	6,006,511

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	29,755	29,687
電話加入権	15,466	15,466
リース資産	22,068	13,125
<b>無形固定資産合計</b>	<b>67,290</b>	<b>58,279</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	32,542	37,829
関係会社株式	862,706	917,891
出資金	1,037	1,037
関係会社長期貸付金	7,100,827	8,507,890
長期前払費用	18,879	15,157
敷金及び保証金	309,642	309,038
長期未収入金	2,486,295	2,486,295
会員権	1,586	1,586
保険積立金	27,060	28,228
その他	13,225	-
前払年金費用	-	155,283
貸倒引当金	587,992	602,407
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,265,809</b>	<b>9,857,831</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,371,841</b>	<b>15,922,621</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,545,059</b>	<b>19,393,785</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	594,201	619,322
短期借入金	4,230,000	4,270,000
1年内返済予定の長期借入金	3,122,834	3,138,713
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,259,675
未払金	514,165	634,765
未払費用	51,457	50,623
未払法人税等	27,000	18,000
未払消費税等	39,943	39,834
前受金	45,767	45,003
預り金	12,962	13,391
賞与引当金	210,041	174,500
リース債務	49,458	21,833
その他	910	852
<b>流動負債合計</b>	<b>5,067,742</b>	<b>7,964,932</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	-
長期借入金	3 2,290,434	3 3,403,304
リース債務	29,482	7,648
繰延税金負債	6,235	6,804
退職給付引当金	14,528	-
資産除去債務	74,596	77,893
<b>固定負債合計</b>	<b>4,674,952</b>	<b>3,495,651</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,742,694</b>	<b>11,460,583</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,123,177	4,123,177
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,000,166	2,000,166
<b>その他資本剰余金</b>	<b>1,500,000</b>	<b>1,512,986</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,500,166</b>	<b>3,513,152</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	190,267	261,569
<b>利益剰余金合計</b>	<b>410,267</b>	<b>481,569</b>
自己株式	238,218	196,262
<b>株主資本合計</b>	<b>7,795,392</b>	<b>7,921,637</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,972</b>	<b>11,564</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>6,972</b>	<b>11,564</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,802,365</b>	<b>7,933,201</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,545,059</b>	<b>19,393,785</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>売上高</b>		
食材加工品売上高	10,895,745	11,097,561
不動産賃貸売上高	387,479	387,479
売上高合計	2 11,283,224	2 11,485,041
<b>売上原価</b>		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等たな卸高	118,180	109,321
当期加工品製造原価	3,997,384	4,214,488
当期商品仕入高	342,917	359,187
当期店舗食材仕入高	1 5,556,175	1 5,573,127
合計	10,014,657	10,256,124
他勘定振替高	3 182	3 180
期末加工品及び店舗食材等たな卸高	109,321	129,055
加工品及び店舗食材等売上原価	9,905,153	10,126,889
不動産賃貸売上原価	287,475	274,089
売上原価合計	10,192,628	10,400,978
<b>売上総利益</b>	1,090,596	1,084,063
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	3,023	7,704
役員報酬	146,800	132,600
給料及び賞与	1,635,788	1,638,796
賞与引当金繰入額	196,400	161,700
退職給付費用	20,931	20,849
法定福利及び厚生費	318,571	318,985
出向者負担金受入額	2 1,633,618	2 1,635,585
旅費交通費	73,339	90,091
消耗品費	26,868	27,604
賃借料	29,478	37,007
水道光熱費	11,654	14,734
減価償却費	33,107	39,710
その他	214,395	247,918
販売費及び一般管理費合計	1,034,878	1,102,117
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	55,717	18,053

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,117,155	2,128,132
受取配当金	624	675
受取賃貸料	1,309	1,090
受取手数料	6,256	5,330
雑収入	12,385	23,496
<b>営業外収益合計</b>	<b>137,730</b>	<b>158,724</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	45,461	40,983
貸倒引当金繰入額	9,269	14,415
株式関連費	44,474	45,951
雑損失	10,644	8,861
<b>営業外費用合計</b>	<b>109,848</b>	<b>110,211</b>
経常利益	83,599	30,459
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4,12,058	4,3,951
減損損失	2,293	1,809
<b>特別損失合計</b>	<b>14,351</b>	<b>5,761</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>69,247</b>	<b>24,697</b>
法人税、住民税及び事業税	17,311	18,952
法人税等調整額	10,504	41,414
法人税等合計	27,815	60,366
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>41,432</b>	<b>35,668</b>



【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	99,803	34.7	90,841	33.1
賃借料	186,443	64.9	181,985	66.4
その他	1,228	0.4	1,262	0.5
当期不動産賃貸売上原価	287,475	100.0	274,089	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	3,500,166	-	3,500,166	220,000	185,603	405,603	238,147	7,790,800
会計方針の変更による累積的影響額				-			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,123,177	3,500,166	-	3,500,166	220,000	185,603	405,603	238,147	7,790,800
当期変動額									
剰余金の配当				-		36,768	36,768		36,768
当期純利益				-		41,432	41,432		41,432
自己株式の取得				-			-	71	71
剰余金の内訳科目間の振替		1,500,000	1,500,000	-			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-		-
当期変動額合計	-	1,500,000	1,500,000	-	-	4,663	4,663	71	4,591
当期末残高	4,123,177	2,000,166	1,500,000	3,500,166	220,000	190,267	410,267	238,218	7,795,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,554	4,554	7,795,355
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,554	4,554	7,795,355
当期変動額			
剰余金の配当			36,768
当期純利益			41,432
自己株式の取得			71
剰余金の内訳科目間の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,418	2,418	2,418
当期変動額合計	2,418	2,418	7,010
当期末残高	6,972	6,972	7,802,365

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,123,177	2,000,166	1,500,000	3,500,166	220,000	190,267	410,267	238,218	7,795,392
会計方針の変更による累積的影響額				-		143,738	143,738		143,738
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,123,177	2,000,166	1,500,000	3,500,166	220,000	334,006	554,006	238,218	7,939,131
当期変動額									
剰余金の配当				-		36,768	36,768		36,768
当期純損失( )				-		35,668	35,668		35,668
自己株式の取得				-			-	235	235
株式交換による変動額			12,986	12,986			-	42,191	55,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-		-
当期変動額合計	-	-	12,986	12,986	-	72,436	72,436	41,956	17,494
当期末残高	4,123,177	2,000,166	1,512,986	3,513,152	220,000	261,569	481,569	196,262	7,921,637

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,972	6,972	7,802,365
会計方針の変更による累積的影響額			143,738
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,972	6,972	7,946,104
当期変動額			
剰余金の配当			36,768
当期純損失( )			35,668
自己株式の取得			235
株式交換による変動額			55,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,591	4,591	4,591
当期変動額合計	4,591	4,591	12,902
当期末残高	11,564	11,564	7,933,201

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して費用処理しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

金利の変動による大きな損失を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

##### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引の実行・管理は、資金担当部門にて行っており、取引は全て事前に取締役会にて十分な検討のうえ決議後、実施することとしております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が1億43百万円減少し、繰越利益剰余金が1億43百万円増加しております。

また、この変更による損益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は19円45銭増加し、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

また、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

( 表示方法の変更 )

有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 原材料

原材料は、製品の材料と店舗材料の合計額であります。

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
立替金	6,075千円	- 千円
長期未収入金	486,295	486,295

## 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	564,681千円	526,113千円
機械及び装置	31,713	24,141
土地	126,156	126,156
計	722,551	676,411

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,548千円	4,548千円
長期借入金	23,732	19,184
計	28,280	23,732

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入(前事業年度438,840千円、当事業年度320,088千円)に対する担保資産が含まれております。

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	2,300,000	2,700,000
差引額	2,700,000	2,800,000

## 5 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
(株)梅の花 Service	739,388千円	(株)梅の花 Service 568,556千円
(株)古市庵	305,650	(株)古市庵 217,330
(株)梅の花 plus	42,390	(株)梅の花 plus 15,798
計	1,087,428	計 801,684

(損益計算書関係)

1 店舗食材仕入は、店舗において直接仕入し、調理・加工され消費される食材であります。

2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	11,213,692千円	11,393,691千円
出向者負担金受入額	1,633,618	1,635,585
受取利息	115,403	126,515

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費及び一般管理費	182千円	180千円

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物除売却損	10,710千円	62千円
その他有形固定資産除売却損	179	646
除却費用	1,168	3,242
計	12,058	3,951

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額917,891千円、前事業年度の貸借対照表計上額862,706千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	204,687千円	193,164千円
関係会社株式評価損	117,250	106,247
賞与引当金	83,072	60,013
投資有価証券	12,465	5,716
未払法定福利費	12,574	9,356
その他	292,140	261,955
繰延税金資産小計	722,189	636,454
評価性引当額	575,399	552,558
繰延税金資産合計	146,790	83,895
繰延税金負債		
出向者負担金	71,819	52,199
資産除去債務に係る除却費用	15,298	13,437
その他有価証券評価差額金	731	1,427
繰延税金負債合計	87,849	67,064
繰延税金資産の純額	58,940	16,831

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	65,176千円	23,635千円
固定負債 - 繰延税金負債	6,235	6,804

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	37.76%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.02	31.92
住民税均等割	21.37	70.12
評価性引当額の増減	36.77	102.23
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.93	7.43
その他	1.86	2.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.17	244.42

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの改正による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,726,535	128,433	670	159,833	1,694,464	2,154,295
	構築物	129,440	240	62	19,239	110,379	381,282
	機械及び装置	244,422	89,038	0	63,872	269,589	563,453
	厨房設備	4,949	4,101	0	2,553	6,497	90,464
	車両運搬具	0			0	0	2,821
	工具、器具及び備品	29,428	15,408	744	14,839	29,252	389,820
	土地	3,890,676		1,809 (1,809)		3,888,866	
	リース資産	8,842			6,500	2,341	30,545
	建設仮勘定	4,444	5,119	4,444		5,119	
	計	6,038,741	242,342	7,732 (1,809)	266,839	6,006,511	3,612,683
無形 固定 資産	ソフトウェア	29,755	8,895		8,963	29,687	
	リース資産	22,068			8,942	13,125	
	電話加入権	15,466				15,466	
	計	67,290	8,895		17,906	58,279	

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	はな花 C K 建物取得	55,561 千円
	久留米 C K 工場改修等	40,482 千円
	茶青花 新装工事	11,228 千円
機械及び装置	本社 空調改修	11,409 千円
	伏見 C K 春巻成型機、豆腐シール機	29,440 千円
	はな花 C K 製造設備取得	15,868 千円
	久留米 C K 生麩カット機、蒸気釜	14,647 千円
	佐野 C K 自動給袋充填機	5,200 千円

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	588,092	14,415		602,507
賞与引当金	210,041	174,500	210,041	174,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.umenohana.co.jp/">http://www.umenohana.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>1 対象株主 毎年3月末及び9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。</p> <p>2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚、所有株式数200株以上の株主に対し、梅の花株主様御優待券をそれぞれ年2回発行する。 梅の花株主様御優待券については以下の基準により発行する。 200～400株未満……………4千円分の飲食店舗用御優待券 2千円分の持ち帰り専門店用御優待券 400～600株未満……………8千円分の飲食店舗用御優待券 4千円分の持ち帰り専門店用御優待券 600株以上……………一律1万2千円分の飲食店舗用御優待券 一律6千円分の持ち帰り専門店用御優待券</p> <p>3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の20%を割り引きする。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 梅の花株主様御優待券 飲食店舗用……………当社系列の飲食店舗において利用できる。 持ち帰り専門店用……当社系列の持ち帰り専門店において利用できる。</p> <p>4 有効期間 株主様御優待証 3月31日基準日の株主…7月1日～12月31日までの6ヶ月間有効 9月30日基準日の株主…1月1日～6月30日までの6ヶ月間有効 梅の花株主様御優待券 3月31日基準日の株主…7月1日～6月30日までの1年間有効 9月30日基準日の株主…1月1日～12月31日までの1年間有効</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第35期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月26日に福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年12月26日に福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第36期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日に福岡財務支局長に提出  
（第36期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日に福岡財務支局長に提出  
（第36期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日に福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成27年1月5日に福岡財務支局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月25日

株式会社梅の花

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社梅の花が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月25日

株式会社梅の花

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。